

南房総市長 石井 裕 宛

届出人 住 所 南房総市富浦町青木28番地

氏 名 南房総 太郎 ㊟

電話番号 0470 (33) 1060

被保険者との関係 子

国民健康保険・後期高齢者医療及び介護保険に関する書類の送付先変更届

当該被保険者に対する国民健康保険・後期高齢者医療及び介護保険に関する書類について、以下の理由により住所地での受取りが困難であるため、裏面の注意事項を承認したうえで、送付先を変更するよう依頼します。なお、この送付先変更に関する事項は、被保険者（又はその関係者）及び送付先に説明済みであり、この届出により生じた問題に対する責任は、届出人である私が負うほか、本書（写し含む）を関係各課へ回付することに同意します。

送付先変更をする保険に○印をつけ、番号を記載する。同時に複数申請する場合は、それぞれ記載する。		<u>国民健康保険</u>	後期高齢者医療保険	<u>介護保険</u>
		1234567	12345678	1234567890
南房総市谷向100番地				
険者	フリガナ	ミナミボウソウ イチロウ		生年
	氏名	南房総 一郎	年月日	大・昭・平・令 30年 4月 1日
送付	住所	〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地		
	氏名	南房総 太郎	電話番号	0470 (33) 1060
	被保険者との関係	本人 ・ <u>親族</u> (子) ・ 成年後見人 ・ その他 ()		
変更理由	国保	<u>すべての関係書類</u> ・ 被保険者証等 ・ 給付関係書類 ・ 保険税関係書類		
	後期	すべての関係書類 ・ 被保険者証等 ・ 給付関係書類 ・ 保険料関係書類		
	介護	<u>すべての関係書類</u>		
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 入院・施設入所 <input type="checkbox"/> 判断力低下 <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 家族の事情（介護等） <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 送付先変更の必要がなくなったため（解除の場合のみ）			

※被保険者以外の方が届け出される場合は、以下の委任についてご記入ください。

私は、書類の受領を上記の送付先変更の者に委任するとともに、本書（写し含む）を関係各課で共有することに同意します。

委任者（被保険者） 住所 南房総市谷向100番地

氏名 南房総 一郎 ㊟

注意事項

本書を提出するに当たり、次の事項に注意してください。

- 1 送付先を変更するに当たっては、送付先変更の方からの承諾を得てください。
- 2 送付先を成年後見人とする場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。
- 3 本書は、提出時に資格を有する制度のみ対象とします。
資格を有していない制度の欄に○を付けられても送付先変更として取り扱うことはできません。資格取得後にあらためて本書を提出してください。
- 4 届け出た内容の変更や送付先を変更する必要がなくなった場合は、あらためて本書を提出してください。
- 5 本書を提出後、転出等により資格を喪失されたのち、再度、南房総市への転入等により資格取得された場合は、先に提出された送付先変更届の内容は引き継がれません。
※後期高齢者制度では、千葉県内への転出では資格をそのまま引き継ぐことから、送付先変更を行った後に千葉県内の他市町村に転出された場合、転出先でも送付先変更を引き継ぐこととなります。
- 6 送付先変更の住所宛に送付物が届かなくなった場合は、申請者の同意を得ずに、被保険者の住所へ送付させていただきます。